

## 集中治療領域での薬剤師の取り組み

尼崎総合医療センターは2015年7月に開院しました。阪神地域中核病院として、断らない救急医療を行っています。

救急患者や手術後患者は処置や手術が終わると、集中的な管理が必要な患者は、集中治療室（ICU）に入室します。ICU入室患者は全身状態を保つために高度な薬物療法を必要とし、多数の薬剤が投与されています。しかし循環動態が変化しやすいので、個々に合わせた薬物選択や投与量の設定が必要です。そのためICUに薬剤師が常駐して、医師や看護師やその他のメディカルスタッフと共に毎日薬剤の投与について検討しています。その業務内容について紹介します。

### ①救急入院患者の情報収集・持参薬等の確認

患者本人、家族あるいは患者本人より話が聞けない状態であれば搬送した救急隊員、かかりつけ医や薬局より、持参薬や健康食品、自宅での管理状況、入院治療において特に注意が必要な薬剤（ハイリスク薬）がないかを調べます。

### ②医薬品管理・投薬確認

ICUは患者の状態に合わせて速やかに薬剤を投与しなければならず、必要な薬剤を病棟に常時に配置しています。薬剤師はその薬剤の使用・保管状況や使用期限等を確認して、適正な薬剤の管理に努めています。また投与量・投与速度などが間違っていないか、配合変化の有無について確認します。



### ③医療従事者への医薬品情報の提供・相談応需

ICUに入院している患者に合わせて合わせた医薬品に関する最新情報を収集し、また医薬品に関する問い合わせに対応しています。例えば適応のある既存の高血圧薬で治療効果が得られない小児患者に対して、他の高血圧薬が使用できないかを国内・海外含めて文献を収集し、投与量や副作用情報、内服方法について医師・看護師へ情報提供します。

### ④カンファレンスへの参加

持参薬の情報を始め、医師や看護師、メディカルスタッフと情報共有します。そして必要に応じて薬剤の中止や投与量の増減、代替薬の提案を行います。例えば薬剤の大量服薬が原因で救急搬送された患者が入室したときは、原因薬剤の推定や解毒薬などを情報提供します。

### ⑤薬剤部集中治療チームカンファレンス

救急集中治療担当薬剤師の中には経験豊富な薬剤師もいれば、新人薬剤師もいるため、医薬品に関する最新情報の共有や症例報告、勉強会をカンファレンスで行っています。

